



# 令和改元、天皇陛下譲位、新紙幣発表… 世間の話題に便乗する**新手の詐欺**に注意

5月1日、元号が「平成」から「令和」に改められました。世間でも大きな話題になっていますが、全国の消費生活センターにはその話題に便乗した詐欺や悪質商法の相談も寄せられています。

「改元に伴い銀行法が改正されました。現在のキャッシュカードは使えなくなります」銀行協会を名乗ってこの



ような嘘の内容の手紙を送り、新しいキャッシュカードに交換するためと称して口座番号や暗証番号を聞き

出そうとする手口が確認されました。

また、天皇陛下の譲位に便乗し、「記念の写真集を買わないか」などと電話をかけ、高額な商品売りつける悪質商法も報告されています。詐欺や悪質商法では、世間で話題になっているものに便乗し、それに付け込んでくるのがよくあります。

4月には新しい紙幣などが発行されることも発表されました。今後「今のお札が使えなくなる」などというたい文句の詐欺が発生する可能性があります。当然ですが、新しい紙幣の発行後も、現行の紙幣が使えなくなるわけではありません。もしこういった話をされても



決して信用しないでください。

詐欺や悪質商法だと思われる不審な出来事があったときは、すぐに消費生活センターや近江八幡警察署 ☎(32) 0 1 1 0 に相談してください。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター (人権・市民生活課内)

TEL (36) 5566・FAX (36) 5553 または 消費者ホットライン

いやや 188



「まぶちふれあいカフェ」や「カルチャー」も毎回趣向を凝らしキャンセル待ちの人気の事業として定着しています。

長年続けている「シルバー講座」で遊びの場を提供することによって子育て中の親の支援を図っています。

馬淵学区まちづくり協議会は、発足から10年余りが経過しましたが、この間に地域の生活環境の変化や少子高齢化に伴う核家族化、高齢者世帯の増加など、社会の動向も大きく変化しました。そこで、2年前から現状に合った活動・事業が出来るようにと組織の一部を見直し、「誰もが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくり」を目標に、地域の皆さんと共にさまざまな事業を推進しています。



馬淵学区 訪ねてみたいまちづくり  
「誰もが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくり」



「子育てサロン」健康推進事業では、今までのスポーツ競技だけでなく、「健康寿命」を延伸することを目標に、3年前から「健康フェスティバル」を開催し、地域で健康づくりに取り組んでいます。

また、馬淵学区を流れる一級河川・日野川は、近年の異常気象により水位の上昇が発生することから、自然災害に対して常に危機感を持ってもらうことが防災の要と考え、水害や土砂災害対応のタイムライン・避難マニュアルを独自に作成し、自治会単位の自主防災意識の向上を図っています。

今後も地域の皆さんと交流を深めながら、馬淵学区にいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進していきます。

7月号は、沖島学区まちづくり協議会を紹介します。

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 <b>要電話予約</b>	11日(火) (受付 3日(月)午前8時30分～) 26日(水) (受付 18日(火)午前8時30分～) 午後1時～4時、各回先着6人	市役所2階会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 FAX(36)5553
司法書士相談 <b>要電話予約</b>	19日(水) (受付 11日(火)午前8時30分～) 午後1時～4時、先着6人	市役所2階会議室	※相談は年度内に1回、ひとり30分
行政相談	13日(木) 午後1時30分～4時	市役所2階会議室	人権・市民生活課
人権相談	3日(月)、20日(木) 午後1時～4時	市役所2階会議室	TEL(36)5881・FAX(36)5553
	3日(月) 午後1時～4時	総合支所消防司令室	
職業相談	11日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	11日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) <b>要予約</b>	28日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 <b>要予約</b>	3日(月) 午前9時～午後8時 *経営指導員による創業・第2創業に関する相談会	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
農業相談	3日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520
男性介護者のつどい	17日(月) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている男性対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談 (市内在住の幼児・小・中学生とその保護者対象)	月～金曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
	火曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室 (安土コミュニティセンター3階)	教育相談室(安土コミュニティセンター3階) TEL(46)6250
保育人材バンク 『出張就職相談』 <b>要予約</b>	6月21日(金)・7月19日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 <b>要予約</b>	6月6日(木) 午前10時～午後4時 7月4日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室1	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1383
心配ごと相談	月～金曜(祝日除く)の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館	社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日除く)午前8時30分～午後5時		
退職男性のための 地域活動相談	10日(月)、24日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日除く)午前8時30分～午後5時		
更生保護相談	25日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポートセンター TEL(46)3141(内線345)
税務相談 <b>要予約</b>	6月6日(木) 午前10時～午後4時 7月4日(木) 午前10時～午後4時	近江八幡納税協会 (商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	28日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫八幡西支店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(33)5005・FAX(36)7523
無料健康相談	4日(火)・12日(水)・20日(木)・28日(金) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

### 毎月1日は人権を考える日

「近江八幡市人権啓発カレンダー 2019」に掲載した作品をご紹介します。

#### ◆標語部門

『あなたの言葉は 誰かの背中を  
あたたかく 押すことができる』

八幡西中学校 村井奎太さん

#### ◆絵手紙部門



武佐小学校  
野崎ゆかりさん